

## 第7章 文化財の防災・防犯

### 1 文化財の防災・防犯に関する現状と課題、方針

#### (1) これまでの災害の現状と課題

##### ①地震災害

過去の地震では、昭和39年（1964）の新潟地震、昭和53年（1978）の宮城県沖地震の規模が大きく、平成23年（2011）の東日本大震災では震度4を記録しましたが、長井市域においては、大きな被害は出ていません。

しかし、長井盆地西縁断層帯が、朝日山系の東麓を南北に延びており、断層の西側が相対的に隆起する逆断層と推定されています。

政府地震研究推進本部が想定する本断層で起きる地震は、歴史的建造物等の文化財に大きな被害を及ぼすと考えられます。

##### ○将来の地震発生の可能性

地震の規模 : M7.7程度

地震発生確率 : 30年以内に、0.02%以下

地震後経過率 : 0.5以下

平均活動間隔 : 5000年～6300年程度

最新活動時期 : 約2400年前以後

※地震発生確率値の留意点；活断層で起きる地震は、発生間隔が数千年程度と長いため、30年程度の間の地震発生確率は大きな値とはならないが、地震が発生しないことを意味してはいない。

※地震後経過率；最新活動（地震発生）時期から評価時点までの経過時間を、平均活動間隔で割った値（平均活動間隔に達すると1.0となる）。

出典：政府 地震調査研究本部 HP（内陸の活断層 長井盆地西縁断層帯）

##### ②風水害

洪水・浸水による被害は7月から9月に集中し、小河川、水路等で水が溢れ、歴史的建造物等の文化財に影響をもたらすおそれがあり、浸水区域にある文化財については、浸水被害が甚大であることが考えられます。

昭和42年（1967）の羽越水害以降、平成16年（2004）豪雨、平成25年（2013）豪雨、平成26年（2014）豪雨及び令和元年（2019）台風19号、令和2年豪雨（2020）、令和4年豪雨（2022）では、人的被害はないものの建物被害が発生しました。

表11 長井市の過去の水害

名 称	発生時期	総雨量 (mm)	建 物 被 害			
			全壊・流失	半壊	床上浸水	床下浸水
羽越豪雨	S42:8/28～29	236	18	---	469	1,398
H16年豪雨	H16:7/17～18	121.0	0	0	5	21
H25豪雨	H25:7/22～23	156.0	0	0	4	27
H26豪雨	H26:7/9～10	207.5	0	0	7	40
R1台風19号	R1:10/12～13	111.0	0	0	0	2
R2豪雨	R2:7/27～29	※234.0	0	1(土砂)	0	1
R4豪雨	R4:8/3～4	243.5	0	0	15	74

出典：令和5年度長井市地域防災計画

※総雨量；気象庁過去の気象データ；アメダス長井観測所

市内の指定等文化財建造物は、県指定文化財が1件、国登録有形文化財が27棟、市指定文化財が4件、重要文化的景観の重要な構成要素が19件（一部重複あり）です。これらの文化財建造物について、長井市防災マップによる洪水災害による浸水深は、0.5m未満が6件、0.5～3.0m未満が6件と、12件の洪水災害が想定されています。残りの13件は、洪水災害は想定されていませんが、準用河川や小水路等による内水氾濫による被害が想定されます。

表12 指定等文化財建造物へのハザードマップの影響

文化財分類	建造物の名称	地区名	個別建物名称	指定等棟数(棟)	敷地内全棟数(棟)	洪水災害 浸水深※	近隣の 準用河川
県指定有形文化財 ★	旧丸大扇屋	中央地区	県指定7棟：店舗・母屋・内蔵・店蔵・新座敷・新蔵・味噌蔵 （★ほか4棟、糊蔵・外便所・便所・長沼孝三彫塑館）	7	11	0	
国登録有形文化財 ★	鍋屋本店	中央地区	主屋・店舗（★ほか1棟、蔵）	2	3	0	
国登録有形文化財 ★	長沼合名会社	中央地区	店舗兼主屋・仕込み蔵・前蔵・内蔵・新蔵・中蔵 （★ほか4棟、麹室・酒母室・作業場・事務所・稻荷社）	6	10	0	
国登録有形文化財 ★	齋藤家住宅	中央地区	主屋・土蔵	2	2	～0.5m未満	平野川
国登録有形文化財	長井市立長井小学校第一校舎	中央地区	旧長井小学校第一校舎	1	1	0.5～3.0m未満	平野川
国登録有形文化財	丸や芳賀醤油店	中央地区	火入れ蔵・穀蔵	2	2	～0.5m未満	撻木川
国登録有形文化財 ★	山一醤油店	中央地区	店舗・醤油蔵・仕込み場（★ほか2棟、味噌蔵・塩蔵）	3	5	0.5～3.0m未満	平野川
国登録有形文化財 ★	旧丸中横仲商店（蔵群）	中央地区	江戸蔵・粉蔵・砂糖蔵・質蔵・店土蔵 （★ほか3棟、店舗兼住宅・母屋・門）	5	8	0.5～3.0m未満	平野川
国登録有形文化財	羽前成田駅	致芳地区	山形鉄道フラワー長井線羽前成田駅本屋	1	1	0	
国登録有形文化財	旧松岡家住宅	豊田地区	住宅主屋・前蔵・後の蔵・作業小屋及び牛舎・住宅馬屋	5	5	0	
市指定有形文化財	洞雲寺の楼門	伊佐沢地区	洞雲寺の楼門	1	1	0	
市指定有形文化財 ★	總宮神社本殿	中央地区	總宮神社本殿（★ほか3棟、拝殿、幣殿、神輿蔵）	1	4	0	
市指定有形文化財	旧桑島眼科医院	中央地区	桑島記念館	1	1	0	撻木川
市指定有形文化財 ★	旧西置賜郡役所	中央地区	小桜館（★ほか1棟、水周り棟・渡り廊下）	1	2	0	
重要文化的景観 「最上川上流域における長井の町場景観」 重要な構成要素★	1 摂取院	中央地区	（本堂、庫裡）		2	0	
	2 買上醤油店	中央地区	（店舗・母屋・内蔵・味噌蔵・工場・煙突）		6	0	
	3 風間書店	中央地区	（店舗・母屋・座敷蔵・蔵1、蔵2、蔵3、店蔵）		7	0	
	4 岩城屋	中央地区	（母屋・団雪庵・寿桑亭・水小屋・弁天社・正門・伴蔵門・南大門・裏門・前蔵・新蔵・質蔵・炭蔵付徳風堂・北蔵・味噌蔵・糊堂・木小屋・客用便所）		18	0.5～3.0m未満	撻木川
	5 長遠寺	中央地区	（本堂、庫裡・黒仁王尊堂）		3	～0.5m未満	大樺川
	6 薬師寺	中央地区	（本堂、薬師堂、位牌堂）		3	0	木蓮川・花作川
	7 白山神社	中央地区	（本殿・幣殿・拝殿）		3	～0.5m未満	大樺川
	8 皇大神社	中央地区	（本殿・幣殿・拝殿）		3	～0.5m未満	野呂川
	9 やませ蔵	中央地区	（旧店舗・主屋・店蔵・乾蔵・座敷蔵・土蔵・質蔵・みそ蔵・新蔵・南蔵・東蔵・事務所棟）、ミュージアムショップ・便所）		13	0.5～3.0m未満	平野川
	10 旧村上織物	中央地区	（工場・母屋・南蔵・西藏・繭糸倉庫）		5	～0.5m未満	花作川
	11 特選呉服いちまた	中央地区	（母屋・内蔵・屋敷蔵）		3	0.5～3.0m未満	平野川
合計				38	122		

強風に関して、本市では、最大風速（10分間の平均風速）15m/s（平成18年（2006）4月3日）、最大瞬間風速31.3m/s（平成20年（2010）12月4日）の記録があります。強風による災害には、建造物の屋根材のはがれや外壁材、看板等の脱落等の影響が考えられ、また天然記念物の樹木等の倒伏・落枝が予想されます。

### ③雪害

本市は、特別豪雪地帯※に指定されており、平成24年（2012）に最大積雪深166cmを記録しています。雪による主な被害は、西高東低の冬型の気圧配置に伴う季節風や低気圧の通過がもたらす、主として1月～2月の豪雪によります。最深積雪の年平均値（平成3年（1991）～令和2年（2020））は109cmであり、建造物や樹木等の文化財は積雪による倒壊・落枝、周囲の道路が積雪により狭くなることによる防災安全性の低下などが懸念されます。また、建造物等の雪下ろしや除排雪にともなう事故も想定されます。天然記念物の樹木については、暴風雪による倒木や毀損等の問題があります。

※特別豪雪地帯：豪雪地帯対策特別措置法により、特に積雪の度合が高く、自動車の交通が長期間途絶するなどで住民の生活に著しい支障が生じるおそれのある地域

#### **④虫害等**

夏場を中心に、寺社の彫刻等への虫や鳥の糞などによる汚損が問題となっています。また、温度・湿度の変化や結露などにより、カビの発生や蔓性植物などによる影響も懸念されます。こうした生物による影響について、日常的な清掃や駆除などの対処方法が課題となっています。

#### **⑤火災**

大正6年（1917）に中道、境町、東町の家屋142戸が延焼した大火災が最も被害が大きく、その後、昭和39年（1964）東京電器㈱、昭和46年（1971）長井小学校、昭和51年（1976）西根中学校、平成2年（1990）丸三商会爆発火災が規模の大きい火災でした。

近年火災件数は減少しているものの、歴史的建造物等の火災対策は十分とは言えない状況です。

現在、県、市指定建造物は11棟、国登録27棟、文化的景観の重要な構成要素となる建造物は83棟あり、合計で121棟です。内訳は、中央地区が115棟、致芳地区1棟、豊田地区4棟、伊佐沢地区1棟です。

木造建築物が大半を占め、中には茅葺屋根の建造物もあり、燃えやすく飛び火の影響も受けやすい面が見られます。特に大半を占める中央地区の建造物については、密集市街地のなかで、周囲からの延焼の危険も予想されます。さらに消防活動に当たっては、消防自動車がアクセスしにくい狭い道路に面した立地や消防活動の空地が確保しにくいといった課題があります。

そのほか、堀に囲まれた広大な敷地内に複数の建造物があったり、道路から奥深い場所まで建造物が連なっているなど、間口が狭く奥行きが長い、江戸時代から続く商家に多い敷地の特性から、消防活動の困難が予想されるなどの課題があります。

これらの災害により、建造物では倒壊や損壊、焼失、樹木では倒木等、美術工芸品などでは汚損や毀損などの被害が想起されることから、それらをいかに最小限の被害に止め、いち早く現状に復旧するかが課題となっています。

### **（2）防犯上の現状と課題**

#### **①盜難・紛失**

屋内に保存されている彫刻や絵画、古文書等、不動産以外の有形文化財や屋外の石仏等の文化財については、移動が可能であることから、盗難や紛失のおそれがあります。実際に文献の記録として存在が確認されているものであっても、消失や所在不明となってしまったものがあります。

指定文化財等を管理している寺社や個人等の所有者にあっても、所有管理する文化財について盗難対策や維持管理等に苦慮しています。

また、長い年月の間には、所有者の代替わりや、寺社の管理者の異動や不在等により、所有または管理する文化財についての存在や価値に十分精通していない、あるいは維持管理や保存の方法に不案内で、大きな負担となって放置されてしまうことも懸念されます。

#### **②破壊・き損**

文化財の活用に向けては広く一般に公開し、文化財の価値を知ってもらうことが重要ですが、一方で不特定多数の人々に公開することで、いたずら等により破壊されたり落書きされたりするおそれもあります。

これらの犯罪等に巻き込まれないようにするとともに、万が一、被害を被ったときには、いかにそ

の被害を最小限に止め、いち早く現状に復旧するかが課題となっています。

### (3) 文化財の防災・防犯の方針

文化財は、災害や盗難等により被害を受けると、元に戻すことが困難であり、日頃から被害を受けないように注意していきます。そのため、防災・防犯にあたっては、これらの関連する計画等を踏まえ、所有者や長井市だけでなく、団体、市民、専門家と協働で取り組み、以前から行っている防災訓練などの災害へ備える活動については、地域と協働で取り組み、情報を共有していくことも進めています。防災・防犯の取り組みを進めていきます。

#### ①防災

本市では、「長井市地域防災計画」を策定し、市内全域にわたる防災対策に取り組んでおり、その中には、文化財の防災に関する取り組みも含まれています。

文化財建造物の耐震対策として、市所有文化財については、早期の耐震診断等を検討するほか、耐震診断実施までの間については、地震被害への対処方針の設定も検討します。地震被害に際して、建造物や樹木等の被害を確認しながら、復旧に努めます。また、日頃からの状況確認の見回りを進めます。

風水害や雪害に関しては、建造物や樹木等は、特に影響が大きいことから、被災後に復旧等の対策はもちろん、日頃の防災・減災対策を進めます。

虫害等について、日常管理での防虫等の対策に努めます。また、所有者の注意を喚起します。火災被害に関しては、地震や風水害同様、被災後の対策だけでなく、日頃からの状況確認等を進めます。

国は、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」及び「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」を定めており、本市においても、これらガイドライン等を参考に対策を進めます。また、令和2年（2020）に国立文化財機構本部に設置された「文化財防災センター」では、文化財が災害に合わないようにするための減災、被災した文化財をできるだけ迅速に救援するための体制づくりと技術開発、そして災害時の文化財の救援活動に対する支援という三つの使命を掲げ、多様な文化財の防災体制を構築するための事業に取り組んでいます。大規模災害が発生した場合には、文化財防災センターなど外部機関の支援を県に要請します。

県では、「山形県文化財保存活用大綱」において、防災や災害時の対応について示しており、本計画では、その内容に準じた対応を行います。

#### ②防犯

建造物や美術工芸品、有形の民俗文化財等は、何時、き損や盗難等、犯罪の被害にあうかは予測できないことから、こうした被害を防ぐためには、日常管理の充実や定期的な見回りなどの対策が欠かせませんが、所有者だけでの対応には限界があるため、防犯カメラや防犯センサー等、防犯設備の設置の補助や、警察や行政担当者等との連携の強化など、所有者の負担の軽減を図る等の実効性のある対応を検討します。

## 2 文化財の防災・防犯に関する措置

No.	事業名等	事業内容	継続 拡充 新規	事業主体					令和 8年 度	令和 9年 度	令和 10年 度	令和 11年 度	令和 12年 度	
				市民 等	文化 財の 所有 者	関 連 団 体	学 校 等	学 識 者						
1	耐震化の推進	文化財建造物の耐震診断を進め、耐震化を進める。	新規		●	●			●					検討
2	防災訓練の実施	指定等文化財については年1回以上の防災訓練を実施する。	新規	●	●	●			●	検討				→
3	想定される災害の把握、検討	ハザードマップ等により、文化財に起こり得る災害を把握、対応を検討する。	新規		●	●		●	●	検討				→
4	防災設備の点検、整備の支援	火災報知設備等の防災設備の定期的な点検を実施する。未整備の文化財については、整備を支援する。	新規		●	●			●	検討				→
5	防犯設備の点検、整備の支援	防犯カメラやセンサー等の定期的な点検を実施する。未整備の文化財については、整備を支援する。	新規		●	●			●	検討				→
6	被災文化財の修繕等の支援	災害や犯罪等により被害にあった文化財の修繕等を支援する。	新規		●	●		●	●	検討				→
7	文化財パトロールの実施	指定等文化財を中心に定期的なパトロールを実施、常時状況把握に努める。	新規		●	●		●	●	検討				→
8	維持管理講習会の開催	文化財の維持管理に関する講習会を開催し、所有者等に対し維持管理方法等を周知する。	新規		●	●		●	●	検討				→
9	後継者の育成	文化財管理マニュアルの作成・配付等により、後継者が防災・防犯に取り組みやすい状況を構築する。	新規		●	●		●	●	検討				→
10	防災・防犯意識の醸成	小中学校やコミュニティセンター等で文化財の防災・防犯教育を実施する等、地域の防災・防犯意識を醸成する。	新規	●	●	●	●	●	●	検討				→

## 第8章 計画の推進体制

### 1 計画の推進体制

本計画を推進していくにあたり、文化財行政の担当課である観光文化交流課を事務局に、関係各部署と相互に連携した府内体制を構築し、取組を進めます。文化財の保存・活用に関する取組については、行政や文化財の所有者のみならず、それらを取り巻く市民、関係団体、民間企業や専門機関等のそれぞれが主体となり、相互に連携・協力することによって実施していきます。

以上を踏まえ、本市においては国の指導・助言を受け、市内外の多様な人材が関わり合いながら、次の体制で貴重な文化財を守り、活かし、未来へつなげていきます。

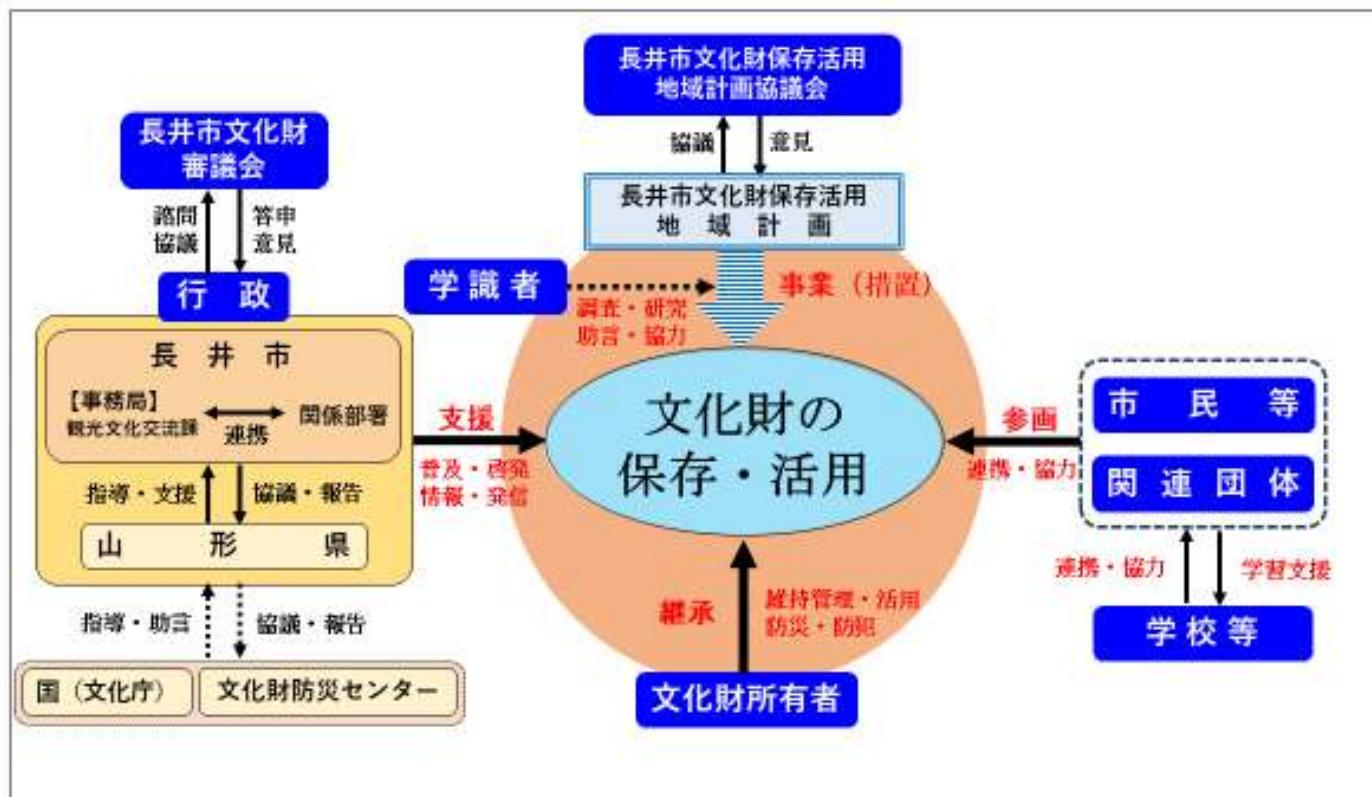


図15 推進体制図

## (1) 長井市（行政）

文化財の保存・活用を推進する庁内の体制及び連携が求められる庁内の関係部署と業務内容、関連施設等は次の通りです。

### ①庁内関係部署

部署名	文化財に関する主な業務内容
観光文化交流課	・文化財の保護と活用 　・地域観光の振興 地域計画所管課 職員 8人（うち専門職 3人）
総合政策課	・総合戦略に基づく事業の推進 　・定住自立圏構想の推進 　・広報公聴
総務課	・行財政改革の推進（職員採用等を含む）
財政課	・健全な財政運営
防災危機管理課	・地域の防災対策の推進
地域づくり推進課	・公共交通の利便性確保と整備の推進 　・活力ある地域コミュニティの推進 ・生涯学習の推進
市民課	・地域の防犯対策の推進
福祉あんしん課	・高齢者福祉の充実
子育て推進課	・子育て環境の整備
健康スポーツ課	・市民の健康増進 　・1市民1スポーツの推進
農林課	・農林業の振興
商工振興課	・商工業の振興
建設課	・まちなみの整備
教育委員会	・小中学生の地域学習の推進

### ②市の主な文化関連施設

- ◆長井市古代の丘資料館
- ◆長井市文教の杜ながい
- ◆長井市民文化会館
- ◆旧長井小学校第一校舎
- ◆長井市立図書館
- ◆くるんと
- ◆野川まなび館

### ③市の文化財に関する付属機関

- ◆長井市文化財審議会
- ◆長井市文化財保存活用地域計画協議会
- ◆「長井市の文化的景観」調査検討委員会

## (2) 市民等

- ◆長井市に在住・在勤の人
- ◆長井市の歴史文化に関心のある人
- ◆長井市地区長連合会
- ◆長井市コミュニティ協議会（各地区コミュニティセンター）
- ◆長井文化財保護協会
- ◆長井市中央史談会
- ◆致芳地区文化振興会
- ◆致芳地区郷土史会
- ◆西根地区文化振興会
- ◆平野地区文化財研究会
- ◆豊田歴史文化研究会 等

## (3) 文化財所有者

- ◆文化財を所有又は管理している人
- ◆文化財の保存管理又は継承している団体

## (4) 学識者

- ◆山形大学人文社会科学部
- ◆東北芸術工科大学芸術学部
- ◆東北文教大学
- ◆東北公益文科大学
- ◆米沢女子短期大学 等
- ◆民間組織研究者
- ◆山形県立博物館
- ◆米沢市上杉博物館
- ◆致道博物館
- ◆最上義光歴史館
- ◆白鷹町歴史民俗資料館「あゆみしる」
- ◆山形美術館
- ◆酒田市美術館
- ◆天童市美術館
- ◆本間美術館 等
- ◆白鷹町文化交流センター「あゆ一む」

## (5) 学校等

- ◆市立小中学校
- ◆県立の教育機関（養護学校、高等学校）

## (6) 関連団体

- ◆長井商工会議所
- ◆やまがたアルカディア観光局
- ◆長井市観光協会
- ◆山形鉄道株式会社

◆山形建築士会（ヘリテージマネージャー）

◆山形文化遺産防災ネットワーク

## （7）県

◆山形県（県民文化芸術振興課）

## 2 計画推進の方針

### （1）行政

行政は、地域計画の取組を確実に実行するにあたり、中心的な主体として、文化財の保存・活用のための体制及び仕組みづくりを進めています。また、市民や各種団体、文化財所有者などが、歴史文化に対する認識を深めていくことのできるよう、普及啓発を行うとともに、それぞれが保存・活用の担い手となるべく適切な情報発信及び継続的な支援を行います。併せて、長井市文化財保存活用地域計画協議会と協議・調整し、適時、計画の進捗状況をチェックします。

### （2）市民等

本市の文化財の保存・活用の取組を地域一体となって進めるために、市民一人ひとりが歴史文化の担い手であることを認識し、文化財の保存・活用に関する取組を積極的に行うとともに、各種団体等が実施する取組に参加、協力することを通じて、文化財への理解を深めています。各種団体等は、それぞれの立場や知識、経験を活かし、文化財の保存・活用に寄与します。

### （3）文化財所有者

市の文化財の保存・活用に関わる所有者等として、本市の歴史文化に関わる文化財を管理することの重要性を認識し、適切な保存管理に継続して取り組みます。また、文化財の保存継承、活用、防災・防犯、及びそれに関係する様々な権利の保護などを前提として、参加、協力を行います。

### （4）学識者

本市の文化財は、十分な調査・研究が行われていないものが多く、今後も継続した調査・研究が必要です。そのためには、大学等の学術研究機関や各種研究者等との連携が不可欠です。これからも様々な機会を通じ、文化財の保存・活用に対して本市だけでは解決できない課題などに必要な助言・協力が得られるよう、県内外の専門機関との連携を推進していきます。

### （5）学校等

市内の小中学校等において、歴史文化に興味・関心を持つ児童・生徒・学生を積極的に支援することが求められます。また、これら学校教育を契機として、将来的な文化財の保護・継承につなげていくため、学習支援等を通じて所有者や行政との連携を推進します。

### （6）関連団体

本市の多様な文化財を保存・活用していくためには、行政の力だけでは十分にその効果を発揮することができません。各種施策への参画・協力を通じて、長井市独自の文化財を通じた魅力づくりなど、文化財の保存・活用に向けた関連団体・企業との連携を推進していきます。また、本市で災害が生じたときには、国の文化財防災センターや山形県文化遺産防災ネットワーク等との連携を密にして、災害対策や災害発生時の対応などの情報共有を行っていく必要があります。

### （7）県

本市とともに、山形県など文化財の保存・活用に関する連携を強化していきます。